

敬老のお祝い

今年度から市主催の敬老会を開催しませんが、満88歳の方に「敬老祝い金」、満90歳の方に「健康長寿表彰」を贈呈します。

敬老祝い金

高齢者に敬意を表し、敬老祝い金を贈呈します。本市に1年以上居住している満88歳の方（令和3年9月15日現在）が対象となります。対象者には、申請書を送付しますので、手続きをお願いいたします。

健康長寿表彰

高齢者の自立した生活を称賛し、健康長寿表彰を贈呈します。対象の方には、表彰状を郵送します。

◆対象：次のすべてに該当する方
・令和3年4月1日現在で満年齢90歳
・本市に1年以上居住している
・要介護認定又は要支援認定もしくは介護予防・生活支援サービス事業対象者の認定を受けたことがない
・介護保険料を滞納していない

問 あんしん長寿課 高齢者支援班

☎ 30・0234

「わいわいランチ」で敬老祝い

高齢者同士の地域交流「わいわいランチ」に新たに敬老月間を設け、その

期間に自治会で開催する敬老祝いを応援します。

- ◆期間 9月～10月
- ◆対象 65歳以上
- ◆助成内容 自治会でいう敬老祝い会などに千円分のお弁当を提供します。
- ※1自治会1回限り
- ※鹿角市社会福祉協議会（☎23・2165）へ自治会単位でお申し込みください。

問 あんしん長寿課 高齢者支援班

☎ 30・0234

高齢者福祉タクシー券

本市に住所があり在宅で生活をしている満80歳以上の方に、1枚500円分のタクシー券を一カ月あたり2枚交付しています。令和3年度からは65歳未満の方がいる世帯も対象となります。

まだ交付を受けていない方は、あんしん長寿課に申請してください。（代理申請も可能です）

※重い障がいを持つ方が対象の福祉タクシー券の交付を受けている方、本人や同居家族が自動車を使用している方、介護保険施設に入所している方は対象外です。

問 あんしん長寿課 高齢者支援班

☎ 30・0234

健診・検診のお知らせ

30代さんまる健診

- ◆日時 8月31日 13時30分～14時30分
- ◆場所 福祉保健センター
- ◆対象 30歳～39歳で健康診断の機会のない方
- ◆持ち物 被保険者証、受診券、千円※受診券のない方はすこやか子育て課への申し込みが必要です。

子宮がん・乳がん検診

子宮がん・乳がん検診を希望される方は、すこやか子育て課健康づくり班へ予約が必要です。

◆予約受付期間 8月31日迄まで

※電話にて「希望される検診、医療機関、希望日」をお伝えください。

※インターネットからも予約できます。

予約フォームはこちら



※昨年度または一昨年度に、子宮がん・乳がん検診を受診されている方で、今年度、まだご予約されていない方を対象にコールセンターから電話で検診のお勧めをさせていただきます。

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

8月の認知症カフェと運動教室の日程は23ページのカレンダーに掲載しています。

高齢者用肺炎球菌予防接種

高齢者用肺炎球菌予防接種の助成対象者に案内を送付しています。

- ◆対象 過去に高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方で、①または②に該当する方。
- ①令和3年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器などに障がい（1級相当）がある方

◆助成額 3千円

◆助成期間 令和4年3月31日迄まで

※接種方法など詳しくはお送りしている案内をご覧ください。

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

国保人間ドック

人間ドックでは、特定健診より詳しい検査を受けることができます。対象者には受診券と案内をお送りしています。

◆自己負担額 1万4千円

※詳しくはお送りしている案内をご覧ください。

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

介護サービス利用負担の変更

介護サービスを利用する際の利用者負担には、月々の上限が設定されており、一カ月に支払った利用者負担の合計額が上限を超えたときは、超えた分が払い戻しになります。

8月から一定額以上の高所得者世帯の負担上限額が下記のとおり変更になります。市民税非課税世帯の方は変更ありません。

7月まで 負担上限額 (月額)	8月から	
	区分	負担上限額 (月額)
44,400円 (世帯)	課税所得690万円(年収1,160万円)以上の方	140,100円(世帯)
	課税所得380万円～課税所得690万円(年収約770万円～1,160万円)未満の方	93,000円(世帯)
	市民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満の方	44,400円(世帯)

問 あんしん長寿課 高齢者支援班

☎ 30・0234

介護保険施設における負担限度額の変更

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）または短期入所を利用する方の食費や居住費について、低所得の方への助成を行っています。

在宅で暮らす方との公平性や負担能力に応じた負担を観点から、8月から一定額以上の収入や預貯金などをお持ちの方の食費負担額が次のとおり変更になります。

◆助成内容

利用者負担段階	対象となる収入状況	資産要件	食費		
			施設	短期入所	
第1段階	生活保護受給者	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	300円	300円	
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入額とその他の所得金額の合計が	年額80万円以下	単身650万円以下 夫婦1,650万円以下	390円	600円
		年額80万円超 120万円以下	単身550万円以下 夫婦1,550万円以下	650円	1,000円
第3段階①	年額120万円超	単身500万円以下 夫婦1,500万円以下	1,360円	1,300円	
第3段階②		単身500万円以下 夫婦1,500万円以下	1,360円	1,300円	

※年金収入額には非課税年金（遺族年金、障害年金など）を含む。
※第2号被保険者の資産要件は負担段階にかかわらず、1,000万円（夫婦2,000万円）以下。

問 あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

認知症サポーターの各講座

認知症サポーター養成講座

認知症についての理解を深めます。受講者には、「認知症サポーターカード」をお渡しします。

- ◆日時 8月25日 9時30分～11時30分
- ◆場所 尾去沢市民センター

ステップアップ講座

認知症についてより深く知り、さまざまな場所での認知症の方とその家族と交流し、寄り添い歩むサポーターとして活動しませんか。

◆対象 過去に認知症サポーター養成講座を受講した方（オンラインングをお持ちの方）で5日間すべてを受講できる方

- ◆日にち 9月1日 9月8日 9月14日 9月29日 10月6日 10月14日 9時～12時
- ◆時間 9時～12時
- ◆場所 福祉保健センター
- ◆定員 10人（先着順）
- ◆申込締切 8月23日 10時

問 あんしん長寿課 介護予防班

☎ 30・0103

骨密度測定会 & ナトリウム測定会

骨粗しょう症とは、カルシウムを中心とした骨量が減って骨折しやすくなる状態です。骨粗しょう症になると、軽い衝撃で骨折につながり、介護が必要な状態となる恐れがあります。自分の骨密度を知り、生活習慣の改善に取り組んでみませんか。

◆日時 8月26日 13時30分～14時30分

◆場所 八幡市民センター

※右足くるぶしで測定しますので、素足になりやすい服装でご参加ください。

※確定診断ではありません。確定診断や詳しい検査を希望する方は医療機関にお問い合わせください。

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119

ふれあいサロン

じっくり話を聞いてもらえる場所です。ぜひお越しください。

- ◆時間 9時30分～11時30分
- ◆日にち 毎月8・18・28日 ※8月は8日 9月・28日のみの開催
- ◆場所 関善賑わい屋敷（花輪）
- ◆お問い合わせ先 だまっこ（毛馬内）：毎月2・12・22日（日曜日以外） ※8月は2日 9月のみの開催

問 すこやか子育て課健康づくり班

☎ 30・0119